

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番工藤政彦議員の発言を許します。1 番工藤政彦議員

○1 番（工藤政彦君） 午後の1 番ということで緊張しています。

先月25日から、だいぶこう気候のほうも暖かくなってきて、過ごしやすい日々が続いているわけです。この3月は10年に一度という温暖な気候だということで、ある気象予報士が言っておりました。何でこういう状況になってるのかということでしたけれども、成層圏の突然昇温というそれが起きていて、10年に一度の暖気が流れてきているということで、大変穏やかな日々が続いております。まあ春が近づいているというよりも、もう春が来ているというような感じです。

午後の1 番の一般質問でございますので、穏やかな気持ちで一生懸命努力しながら一般質問したいと思います。私もすぐ興奮しちゃいますので、穏やかな気持ちで進めたいと思います。

それでは、通告に従いまして始めさせていただきたいと思います。

質問項目の1 番です。学校給食の「黙食」対応についてであります。

政府は昨年11月に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更し、「飲食はなるべく少人数で黙食を基本とする」といった文言を削除しました。これを受けて文科省は、学校給食の際に適切な対策を取れば「会話は可能」とする通知を都道府県教育委員会に出しております。これに対し、県教委は、文科省の通知を市町村教委や県立学校へ送付し、具体的な対応はそれぞれの判断に委ねるとしたようです。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達を支える教育的な活動という役割があり、単なる栄養摂取ではないと私は思っています。周囲と会話をしながら食事をすることで、協調性を育むなど、様々な効果が期待できるとされております。給食の時間は児童生徒にとって楽しいものであってほしいと思っております。

そこで伺いますが、本町小学校の対応はどのようにしているのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 1 番工藤政彦議員のご質問にお答えいたします。

文部科学省より令和4年11月29日付で、基本的対処方針の変更等について事務連絡が各教育関係者へ発出されております。それによると、学校給食で適切な対策を取れ

ば、会話は可能という内容になっております。文部科学省は、これまでも学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを基に、会食にあたっては飛沫を飛ばさないよう机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要などとし、必ずしも黙食することを求めていることとしております。このことから小学校では、コロナ禍以前より給食時に大声で会話をしないこととしておりましたが、感染症対策中においても児童同士の机を向かい合わせにしないなどの対策をとってきており、感染症対策としての黙食についての指導をしてきてはおりません。また、中学校においても黙食についての徹底指導はしてきておりません。

学校給食については、感染状況に応じて柔軟に対応するとともに、学校給食の役割の一つである、友達と会話しながら食べることで自己理解や他者理解を深め、協調性を育むことができるよう環境を整え、子どもたちにとって給食が楽しい時間となるよう工夫してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） コロナ禍が始まって3年が経ちました。学校生活で様々な我慢を強いられてきた子どもたちのためにも、給食を楽しむ環境を整備をしていただきたいというふうに思っております。教育長の答弁を聞いて安心いたしました。ありがとうございます。

続いて項目2番の質問です。

政府は、新型コロナウイルス対策としてのマスクの着用を大幅に緩和するとし、今月13日からは屋内外とも個人の判断に委ねる内容に改めました。学校では、4月の新学期以降、マスク着用を求めない。それ以前の卒業式でもマスクを着けないことを基本とし、文科省が都道府県教育委員会などに通知をしました。本町の小・中学校において、卒業式でのマスクの着用についてどのような対策と対応をするのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

令和5年2月10日付で文部科学省より通知のあった「卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方について」に基づき、2月13日付けで秋田県教育庁義務教育課長から、地域や学校の実情に応じて卒業式の適切な実施が図られるよう、各市町

村教育委員会へ依頼があり、それぞれの学校の対応について町内の小・中学校長へ確認しております。教育委員会としては、文部科学省の通知をあくまでも原則として、学校の実情に応じて校長の判断により対応することにいたしました。

それによると、基本的な考え方といたしまして、卒業生はマスクを外すことを基本とし、壇上で式辞や祝辞等を述べる校長や来賓なども、周囲の者との十分に身体的距離が確保できることから、マスクを外して差し支えないこととしております。また、卒業証書を授与する時も、卒業生や校長などにおいても同様にマスクを外しても差し支えないこととしております。その他の来賓、保護者、在校生はマスクを着用し、教職員は各自の判断によることにしております。国歌・校歌などの斉唱・合唱は、卒業生のみ身体的距離をあけてマスクを外して合唱や呼びかけを行うこととしております。ただし、中学生においては、今後のことを考え、体調が心配な場合はマスク着用について本人の思いを尊重することにいたしております。その他、換気や体調不良者の出席の見合わせ、手指消毒の呼びかけ、座席間の距離を確保するなど、基本的な感染症対策を行います。

卒業式は子どもたちにとって学校生活最後の儀式であり、思い出の一つとして一生心の中に残るものであります。コロナ禍で3年間窮屈な思いをしてきた子どもたちが、脱マスクで卒業を祝い、一人一人が笑顔で学び舎を巣立ってほしいと願っているところがあります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） しっかり徹底してやっていただいているんだなというふうに感じました。

永岡文部科学大臣は記者会見で、マスク着用の考え方の見直しは今月13日から適用されるけれども、学校については、その時期が学年末にあたるなどを考慮し、円滑な移行を図る観点から、新年度となる4月1日から適用とし、学校教育活動の実施にあたりマスクの着用は求めないことを基本とすると述べておりました。私は思うに、マスクを外すべきではなく、マスクを外してもよいとして最終的な判断を子どもたちに委ねる形になるのだとすればよいことだと思っております。先ほど教育長も言うておられました。学校が感染症状況や子どもの個別の事情などを総合的に判断して、マスク着用のルールを作ることが必要になるとも思いますし、家族に基礎疾患のある人がいるなど様々な理由でマスクを外したくない、またはマスクを外すことのできないという子どももいると

思うので、そうした子どもが周りに合わせてマスクを外すことがないように、子どもの声を大切に拾い上げる取り組みを進めていくことが一層大切になるのではないかと感じております。先ほどの話を聞いて、しっかり学校では対応してくれてるんだなというふうに感じました。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

たちまち進みます。先回は時間押してすいませんでした。

次に、項目3番の質問です。五城目高校に介護福祉学科の増設をとということです。

このほど2023年度の志願倍率が公表され、五城目高校の倍率は0.35倍と、全県合計志願倍率0.88倍と比較してもだいぶ厳しい数値となっております。県教委では、「第7次高等学校総合整備計画」、後期計画で、令和3年度から7年度を策定しております。その中で、「五城目高校については、地元や秋田市からの入学者数が今後とも一定数見込めるとともに、全県的に見た学校の配置状況等から特別な事情があることを考慮し、今後もキャリア教育をベースにした指導や地域と連携した教育活動の充実を図る。」とあるものの、予断は許されないと感じております。

令和3年6月に策定された「秋田県立五城目高等学校中期ビジョン」の中で、学校を取り巻く将来の状況の予測が記載されておりました。人口減少や少子高齢化は日本全体の課題であるが、秋田県ではそれがより顕著で、とりわけ生産年齢人口が減少することが地域に多岐にわたる影響を及ぼしていると。特に男鹿潟上南秋地区は、令和7年度までの5年間で県内10地区のうち中学校卒業生数の減少が最大との予測があると。そういうふうにかかれておりました。これも7次高等学校の総合整備計画の基本資料の中からおあるものであります。そのため、人口減少に対応しつつ、活力も失わない学校運営が求められていると。五城目高校の未来を考えた時に、学校の特色をこれまで以上に打ち出し、それを深め、独自性を失うことなく生き残っていく力を蓄える必要があると記載されておりました。

そこで、志願者を募る意味から、中央地区の先駆けとして「介護福祉学科」の増設はできないかということです。そして、以前の一般質問でも提言しております、資格取得のために頑張る本町若者、高校生などに対し、介護職員初任者研修の受講料などの助成金を交付する方向につなげてはどうでしょうかということです。かつて五城目高校には林業科・家政科もありました。県南には、今現在ですけれども、六郷高校の福祉科、湯沢翔北高校専攻科、介護福祉科があります。いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 1 番工藤議員のご質問にお答えいたします。

工藤議員からご提言いただきました五城目高校における介護福祉学科の増設につきましては、県教育委員会高校教育課が主管部局となっておりますので、問い合わせをいたしました。その中で、新たな学科の設置については、卒業後の進路の見通しや中学生の志望動向などを踏まえ、今後慎重に見極めていく必要があるものと考えているとの回答をいただいております。

五城目高校は、令和4年に創立80周年を迎え、1万人を超える卒業生を輩出しており、郡内唯一の高校として、当町のみならず、この地域に欠かせない存在となっております。学科は普通科のみとなっておりますが、特色のある学習として2年生以上は個々に応じた進学・就職支援体制を充実させるため、コース別学習を取り入れております。四年制大学などへの進学を目指す進学・教養コース、ビジネス全体の基礎を学び、関連する資格取得を目指す総合ビジネスコース、家庭や福祉の基礎を学び、関連する資格取得を目指す生活福祉コースの3つのコースを設定し、キャリア教育の視点を意識した指導を行い、毎年多くの生徒が将来に役立つ資格を取得しております。現在、生活福祉コースの介護職員初任者研修は行われていないとのことでしたが、町では、介護サービスの安定的・継続的な提供の維持のため、保護者が町内に住所を有し、現に町内に居住して就職を希望する高校生が介護資格取得にかかる研修を受講した際に町が費用の一部を助成する介護資格取得支援事業を、健康福祉課で令和5年度当初予算に計上しておりますので、ご活用いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 前向きな答弁で、すごくうれしく感じております。

こういう報告もあります。新時代にふさわしい魅力ある学校をつくるための再編整備についての報告ということで、平成25年4月の報告です。これは秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会の報告です。各地区の方向性の中で男鹿南秋地域のことがちょっとありましたので、ちょっとしゃべりますんで聞いてください。秋田西高校と五城目高校においては、今後、学級数の減少が予想される。このため、両校が担っている教育的な役割の違いや地域における学校配置のあり方も踏まえ、南秋地域全体の普通高校のあり方について、統合も含めて総合的に検討すべきである。また、五城目高校の分校化、ちょっと嫌な、本校は秋田西高校か金足農業高校についても検討したいとありました。

いやあ、ぐずぐずしてられないなど。まず本当に非常にこの危機感を感じております。強く五城目高校の存続を望むわけですけれども、町長ここ聞いていいですか。通告にはないんですけども、今の話の内容を聞いて、町長の気持ちをちょっと聞きたいんですけども、いいですか。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 突然の指名でございますが。

先ほども申し上げました、五城目高校はこの郡内唯一の高校といたしまして、そしてまた当町のみならず、この地域に欠かせないもの、存在となっている高校であります。ぜひとも様々なそのいろんな分野の方々と協力し、そしてまた何としてもこの五城目高校、この五城目に存続させるという強い気持ちで今後も向かってまいりたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 前向きな答弁ありがとうございます。五城目高校は、町長もさっきまで言われていたように、昭和17年に女学校として創立され、昨年で80周年を迎えた。いろんな方々が五城目高校を支援して、ここまで来られたというふうに感じております。最近も、もっと森山をもりあげ隊の皆さん、工藤兼雄美さんが、先生が先頭に立ってるようですけれども、滋議員さんも一緒になって一生懸命頑張っております。80周年の時もいろいろ行ってスライド流したりして、五城目のシンボルの山ということで、五城目高校の校歌の中にも出てくるわけですけれども、そういうふうな支えあってきてるんだなというふうに感じております。

私の今の提案したそのものが実現するとかしないとかの問題でなくして、それが実現したからといってもまた志願者が多くなるかという保証も何もないわけですけれども、やっぱり私思うに、その物事をやるにおいて、やっぱり黙ってればだめだと。やっぱりアクションを起こすということが、学校だけで全てのことを私言ってるんですけども、そういうのがやっぱり大切だというふうに思います。こう言われてしまったからこうだとか、本当にそれでも向かっていくという気持ち、みんなで頑張っていくというオール行政、町長いつも口癖のように言ってますけども、私も本当にいい言葉だと思ってます。みんなしてその力を合わせて、五城目町がいい方向に進むというような形で進んでいってもらうことを切に望んでおります。

最後の質問になります。項目の4番、町道、県道の整備舗装改修工事についてであります。

(1)番、雪解けとともに町道や県道の舗装の破損が目立っております。凍上災の適用になる路線数はどのくらいあるのかお知らせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今年度、五城目町管内における町道、県道、いずれにおいても凍上災が該当となる路線は、現時点ではございません。

町道に関しましては、応急的な舗装補修を早期に行い、新年度早々には舗装補修工事の発注に努めたいと存じます。また、県では現在、国道285号の石田六ヶ村地内において舗装補修を実施すべく、入札手続きを行っております。いずれにいたしましても、各路線のパトロールにおいては早急な補修が必要な箇所を把握し、道路維持を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 凍上災が現在路線該当するものがないということでございますけれども、ということは、今回の冬期間のこの厳しさというか、そういうのが地域的に凍上災の適用になっていないということなのでしょうか。そういう判断なのでしょうか。お願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

凍上災の採択要件につきましては、その被害のあった地域の凍結指数、こちらが10年間確率凍結指数を超えていることが要件となります。で、県に確認しましたところ、2月20日現在で五城目町は凍結指数が47.5に対しまして、10年間確率凍結指数が111と、この111を下回っているということで凍上災の採択には該当ならないという回答でありました。

以上です。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） はい、分かりました。私が何を言いたいかということなんですけ

れども、やっぱりそういうふうな該当になりそうなもの、補助事業の該当になりそうなものとかそういうものがいろいろ、道路以外でもあると思いますので、そういうものに積極的に申請したりとか調べたりとか何とかして、やっぱり町の財源を軽減するためにも一生懸命頑張っていたきたいというふうに思っているということです。

で、今課長の話を聞けば、ちゃんとそういうふうなことを調べて、県のほうにも確認したりしてやっているとということで本当にありがたく思っておりますので、引き続きそういうふうな気持ちで皆さんも頑張ってもらえればいいのかというふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) 番、以前にお願ひしている県道4号主要地方道能代五城目線の道路整備についてですけれども、指摘した舗装の破損箇所の傷みが進み、危険な状態になっております。で、昨年2月に再開した「湯の越温泉」に来られる方々、お客様が、かなり多くなっております。ありがたいことだと思ひてますけれども、それもやっぱり道路の走行車両の増数ということで、それも破損の要因になっているのかなというふうに感じてはおります。で、早急にその舗装整備を望むものですけれども、よろしくお願ひします。

○議長(石川交三君) 渡邊町長

○町長(渡邊彦兵衛君) お答えいたします。

県へ舗装整備について伺ったところ、秋田地域振興局管内の舗装補修の必要な箇所が多いため、損傷の程度や交通量を基に優先順位を勘案しながら今後の補修作業を実施するとのことでありました。

本町管内の各県道の状況は、舗装の傷みが激しい箇所が多数見られ、工藤議員からご指摘のありました能代五城目線のほか、各路線の補修と改良について、県道整備促進期成同盟会や地元からの要望といった形で、優先順位が上がるよう要望活動を継続してまいります。まずは早急に能代五城目線の舗装補修を実施くださるよう、県へ実情を訴えてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長(石川交三君) 1番工藤議員

○1番(工藤政彦君) はい、分かりました。いずれ大手地区から黒土地区、湯ノ又地区、浅見内地区の区間を整備するその遠距離の舗装改良工事は本当にもちろんのことだというふうに思っています。ただ、やっぱり危険な箇所がもう穴ボコでだいぶ危ないので、早急なパッチング等の対応をお願ひしたいなというふうに思っています。

それで、国道285号線、大手地区交差点の付近ですけれども、富津内方向に向かう車道ですけれども、この破損もかなり著しく危険な状態です。町内いろいろな箇所にこのような破損があると私思っていますので、この間、2月28日の運営委員会の時に、運営委員会午前中終わったので建設課長が私に面会したいということで、昼からでしたけれども来てもらって全部見たということでした。早速こう対応してくれて動いてくれるんだなというふうに、一般質問通告を見て動いてくれているんだというふうに思いました。本当にその点では感謝しております。

それで、郵便局との協定もしてますよね、郵便局。郵便局が配達の際に道路の状況を見たりとか、もちろん役場の職員とか県でもパトロールはしてるんだけれども、郵便局もあちこち細かいところを回れるし、そういうような状況の悪いところがあれば町のほうに報告するという協定を結んでると思いますけれども、こういうのも生かしながらこうやっていただきたいというふうに思ってます。通告していないので、郵便局からの件数が何件かということ聞きたいんだけれども、今資料もたぶん持ってないと思うので後で教えてもらえればというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと。持ってらるか、今。後ででしょう。んだ分かる。後でいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これで、30分ほどかかりましたけれども、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

○議長（石川交三君） 1番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

3分間ほど休憩します。

午後 1時35分 休憩

.....